

建設工事等の入札参加資格者登録をされている皆様へ

平成 30 年 5 月 23 日
大阪府住宅供給公社

改修工事等における石綿飛散防止対策について

当社が発注する外装吹替工事などの改修工事には、外装仕上げに、重量の 0.1% を超えて石綿を含有する建築用仕上塗材（以下、石綿含有仕上塗材という）を使用されている住宅・団地が含まれています。

事前の調査により、工事の対象範囲に石綿含有仕上塗材の使用が確認されたものは、石綿飛散防止対策等について、入札公告・補足説明書・設計図書に記載しておりますので、必ずご確認ください。

また、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法等の関係法令に基づく、諸手続き等については、受注者が速やかに行っていただく必要がありますので、ご注意ください。

参考：アスベスト含有外装仕上材の除去に関する補足説明書（参考資料）H30年5月
※実際の公告資料配布時には、改定する場合があります。

【お問合せ先】

住宅整備部 建築保全課
建築保全第 1 グループ
☎06-6203-5726
建築保全第 2 グループ
☎06-6203-5698